吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画 概要版

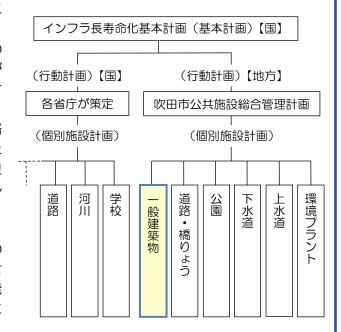
●背景·目的(本編 P2)

本市では、昭和30年代から昭和50年代にかけて、千里ニュータウンをはじめとする住宅地開発によって人口が急増し、その人口増加に合わせ、市民サービスを確保するため、多くの公共施設を整備してきました。現在、それらの施設の老朽化が進み、各施設の維持管理に係る費用が膨らんでおり、今後の財政運営へ大きな負担になると考えられます。

そのため、本市では、学校や公民館などの一般建築物、道路や上下水道などのインフラ・プラント系施設、公有地を含めた「公共施設」を、世代を超えた市民の共有財産と位置付け、良好な施設機能を長期的かつ安定的に供給することを目的として、公共施設の最適化の取組を進めてきました。

吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画(以下「本計画」 という。)は、公共施設のうち一般建築物を対象とし、施設の 適切な維持保全による長寿命化や施設の建替え時期に合わせ た複合化等により、コストの縮減や平準化を図りつつ、多機能 で利便性の高い施設の実現を目指し、持続可能なまちづくりに 向けて取り組んでいくことを目的とします。

●計画の位置付け(本編P3)



● 対象施設: 371 施設、延床面積約 85 万㎡ (本編 P6)

	用途分類	施設数	延床面積
1	行政系施設	42	51,991 m
2	文化·交流施設	28	40,862 m
3	社会教育施設	61	169,851 m
4	子ども・子育て支援施設	83	44,361 m
5	学校施設	54	395,518 m
6	社会福祉関連施設	57	31,205 m
7	住宅施設	26	80,599 m
8	交通	15	25,205 m
9	環境関連施設	2	7,492 m
10	その他施設	3	5,097 m
合	計	371	852,181 m

●計画期間 (本編P7)

吹田市公共施設 総合管理計画

平成 29 年度 (2017 年度)

令和 28 年度 (2046 年度)

吹田市公共施設 (一般建築物) 個別施設計画 令和3年度 (2021年度)

短期取組期間(5年間)

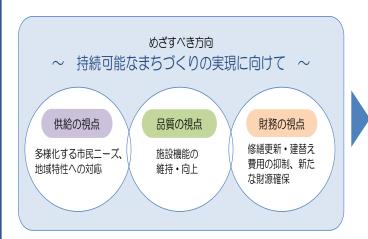
令和3年度 ~ 令和7年度 (2021年度) (2025年度) (2050年度)
中長期取組期間(25年間)

令和32年度

令和8年度~令和32年度 (2026年度) (2050年度)

個別施設の方針の検討方法 **<基本方針>**(本編 P14)

一般建築物の最適化推進の基本方針は以下の通りです。



一般建築物最適化推進の基本方針

- ① 総合的・計画的な維持保全及び施設機能の向上
- ② 市民ニーズ・地域特性に対応した公共サービスの最適化
- ③市民の利便性、施設の効率性を高める施設の複合化
- ④施設総量の最適化に向けた目標設定と新規施設整備のルールづくり
- ⑤健全財政維持のための会計情報や新たな財源の活用

●目標耐用年数の考え方

一般建築物で、既存の鉄筋コンク リート造及び重量鉄骨造の建物の使 用年数は 60 年(軽量鉄骨造は 40 年)を基本に設定します。

活動を実施する上で必要な機能や 広さが確保され、構造躯体の健全性 にも問題がないと判断される施設は 長寿命化を目指し、80年(同50年) を目安とします。

●建物保有の考え方

提供するサービス・機能からみ て、以下の施設は、原則建物所有を 継続します。

- 庁舎
- 小学校、中学校
- 消防施設
- 保健、医療施設
- 火葬場

●複合化の考え方

■基本的な方針

- ・ 建替えの際には原則複合化
- ・施設の利用率が低下し、その状況が 継続する際には、複合化を検討
- ■複合化の組み合わせを検討する視点
- 近隣周辺施設との複合化
- ・ 学校との複合化
- 利用圏域が同じ施設の複合化
- ・相性の良い施設の複合化

●施設総量の最適化の考え方

短期的には複合化などによって施設総量の抑制を図ります。

一方、中長期的には、人口動向など社会情勢を見据えながら、建替えの際に施設総量の見直しをするものとし、集約などの検討を行います。

●施設整備の水準等の考え方

建物の維持管理においては、最小の経費で効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト(LCC)を勘案した上で、

- •安全面 •機能面 •環境面
- 経済面
 社会面

を考慮して、取組を進める必要があ ります。

●更新時期の考え方

計画的な維持保全を行うため、屋根、 外壁、設備機器等の部位ごとに更新周 期を設定し、更新に取り組みます。

事業の実施にあたっては、基本的な 更新周期を参考にしつつ、点検による 劣化・不具合の程度や、事業費の平準 化等を考慮して実施時期を決定しま す。

● 個別施設の方針検討フロー (本編 P23)

I 現状把握

Ⅱ 供給、品質、財務の3つの視点から10の項目を数値化し評価

Ⅲ 上位計画等の政策的な視点等の定性的な要素から評価

Ⅳ 対策内容の検討

Ⅴ 対策スケジュールの検討

※公共施設の最適化を総合的か つ戦略的な視点から円滑に進め ることにより、政策の立案・執行 を適切に行うため設置。

Ⅵ 吹田市公共施設最適化推進委員会※にて全施設の対策内容とスケジュールを確認

<施設評価等の考え方> (本編 P24~26)

●供給、品質、財務 の3つの視点

【施設評価の10項目】

分類	項目
	① 設置目的
	② 代替性
供給 (サービス)	③ 地域性
	④ 利用状況
	⑤ 施設状況
	⑥ 耐震性能
品質	⑦ 機能性
(建物)	8-1 築年数
	8-2 保全状況
財務	⑨ 維持管理費
(コスト)	⑩ 事業運営費

●政策的な視点等

【評価内容】

- 上位計画等の政策的 な視点
- ・各施設の考え方 (サービスの必要性、 適正な規模・配置等)
- 市民アンケート調査 結果

<対策内容と対策スケジュールの考え方>(本編 P27~31)

●対策内容

施設の状況により、対策内容を組み合わせて検討を行います。

施設機能	建物
継続	建替え
長寿命化	増築
複合化	大規模修繕
多機能化	修繕
集約	改修
廃止	移転
施設総量	_
見直し	

●対策スケジュール

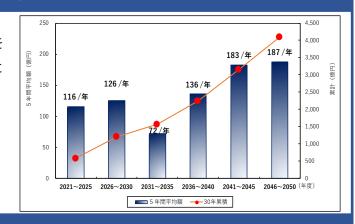
対策スケジュールの検 討にあたっては、経過年数 や劣化状況を基本とし、優 先順位をつけながら、建替 えや大規模修繕等、施設ご とに対策の実施時期を整 理します。

ただし、施設運営に支障がある施設等については、 個別に対策の実施時期を 検討します。

<修繕・建替え等にかかる中長期的な経費の見込>(本編 P32)

一般建築物の今後 30 年間の修繕・建替えの対策費用を 試算したところ約 4,096 億円の費用が必要になるものと 見込まれます。

※なお、試算額は現行施設の更新等を基本としたもので、今後、 点検診断等の実施結果、施設の複合化、建替え時の適正な規模 への見直しなどを踏まえ、適宜修正を行います。



個別施設の方針(本編 P34~163)

本計画の対象施設について、用途分類別に区分し、各施設の個別の方針を整理します。

例)「行政施設(消防施設)」の主な部分を抜粋

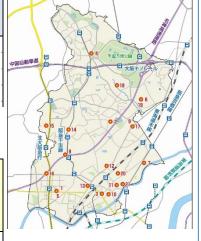
ア 概要 (建物の概要を整理するとともに、位置を示しています)

番号	施設名称	建築 年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	消防本部	2006	14	2,536	市所有	市直営	-	西消防署
2	中消防庁舎	1983*1	37	1,827	市所有	市直営	-	-
3	南消防署	1975	45	2,514	市所有	市直営	-	-
4	北消防署	1966	54	761	市所有	市直営	-	-
		l	l	l			T	

※1 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等(直近の建物の状態を踏まえ、各施設の評価を実施しています)

			供給(サーヒ	(ス)		C	品質(建物)		財務(二	コスト)	原生的に
番号	施設名称	設置目的	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐性 性	⑦ 機能 性	®-1 築年 数	⊗-2 保全 状況	⑨ 維管 費	⑩ 事業営 費	優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
1	消防本部	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	<u> </u>	
2	中消防庁舎		(建替え計画進行中のため評価対象外)										
3	南消防署	5	5	5	-	3	4.9	1	3	4.3	-	-	
4	北消防署	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
		Ι		:	;	;	[:			:	ľ



ウ基本的な方針

消防本部、中消防庁舎、消防署・消防出張所及び消防団詰所の消防事務は市町村の責務であるため、施設機能及び建物の所有を継続します。また、現在経年劣化が進んでいる施設については、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

工 対策内容と実施時期(施設機能の対策及び建物の対策とスケジュールをまとめています)

	施設機能の対策							建物の対策とスケジュール					
				短期			中長期	短期	短期 中長期				
番号	施設名称	継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総見直	2021~ 2025	2026~ 2030	2031~ 2040	2041~ 2050		
		統 命 化	命化	尼	化分	Ш	兄旦	R3~R7	R8~R12	R13~R22	R23~R32		
1	消防本部	•								大規模修繕			
2	中消防庁舎	•		•				建替え (計画進行中)					
З	南消防署	•					•	大規模修繕		建替え又は 長寿命化			
4	北消防署	•		•				建替え (計画進行中)					
			1										

中消防庁舎及び北消防署については、消防機能、土木部行政機能や教育センター機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和5年度(2023年度)中の完成を予定しています。その他の消防施設については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

継続的運用方針(本編 P166~169)

●推進体制

(1)全庁的な取組体制

本市では公共施設の最適化を全庁横断的に推進するため、吹田市公共施設最適化推進委員会及び作業部会を設置し、総合的な管理及び情報共有を図っています。

本計画の進捗管理や施設の複合化の検討は、吹田市公共施設最適化推進委員会で行います。

(2) 今後の取組

今後は全庁的に調整を図りながら、本計画をもとに建替えや大規模修繕の取組を進めていきます。

●日常的な施設の点検・診断の充実

年 1 回の施設管理者による自主点検、建築基準法第 12 条の対象施設の定期点検やその他の法定点検により、 劣化や不具合の有無について最新の状態把握に努めます。

●フォローアップ

本計画は5年ごとに見直しを行いますが、総合計画や財政状況等にあわせて、計画の見直しを行う場合があります。計画策定後は、点検・診断の実施や複合化・多機能化、集約化など、計画の進捗に合わせ、PDCAサイクルを活用し、情報を集約しながら進めます。

●短期取組期間 (5年間)で対策を実施又は検討する施設 (本編 P181) ※実施時期は目安となります

長寿命化		市役所本庁舎、事業課庁舎、吹二分団、JR 以南地域防災用備蓄倉庫、千二地区公民館、千二地区高齢者いこいの間、山一地区公民館、山田分団・山田分団別所班、山二地区公民館、山二地区高齢者いこいの間、豊一地区公民館、吹田東地区公民館、中央図書館、片山市民体育館、保育所・幼稚園等 12 園、原町児童センター、小学校 36 校、中学校 18 校、留守家庭児童育成室 23 室						
複合化(計画進行中を含む)		南千里庁舎、教育センター、中消防庁舎、北消防署 吹三地区公民館、吹三地区高齢者いこいの間 北千里地区公民館、千里図書館北千里分室						
集約		吹三分団、安威川防災詰所 千里花とみどりの情報センター、江坂花とみどりの情報センター						
	廃止	岸部保育園(民営化)*4、市営江坂住宅						
廃止	廃止について検討*3	原市民サービスコーナー、岸部市民サービスコーナー、江坂市民サービスコーナー、北千里市 民サービスコーナー、さんくす市民サービスコーナー、岸二地区集会所、北山田地区集会所						
建替え	建替え(計画進行中を含む)	南千里庁舎、教育センター、中消防庁舎、北消防署 南消防署南正雀出張所、千一分団 吹一地区公民館【吹一地区公民館さんくす分館と集約】 吹三地区公民館、吹三地区高齢者いこいの間【複合化】 北千里地区公民館、千里図書館北千里分室 山田保育園、南山田幼稚園【集約】 市営岸部北住宅、市営岸部中(北)住宅 【集約】						
	他事業の動向をみなが ら整備時期を検討**3	竹見台児童センター、桃山台地区高齢者いこいの間、竹見台地区高齢者いこいの間、桃山台市 民ホール、竹見台市民ホール、事業課業務グループ庁舎、阪急北千里駅前南自転車駐車場						
増築 (計画進行	行中を含む)	山二留守家庭児童育成室、千里丘北留守家庭児童育成室、千二留守家庭児童育成室、江坂大池 留守家庭児童育成室、南留守家庭児童育成室、古江台留守家庭児童育成室、藤白台留守家庭児 童育成室、千里新田幼稚園、江坂大池幼稚園、吹田南小学校、千里第二小学校、豊津第一小学 校、江坂大池小学校、千里丘中学校						
大規模修繕 (計画進行中を含む)		市役所本庁舎、事業課庁舎、南消防署、勤労者会館【JOBナビすいたと複合化】、千二地区公民館、岸二地区公民館、江坂図書館、旧西尾家住宅、自然の家、中の島スポーツグラウンド、保育所・幼稚園等 20 園、留守家庭児童育成室 21 室、小学校 18 校、中学校 14 校、千二地区高齢者いこいの間、岸二地区高齢者いこいの間						
가/소	空調	小学校 36 校、中学校 18 校						
改修	耐震(診断)	吹二分団						
	移転	JOBナビすいた【勤労者会館と複合化】 吹一地区公民館さんくす分館【吹一地区公民館と集約】						
移転	移転について検討※3	市庁舎【教育委員会事務局の一部】						
	他施設への機能移転や 機能の廃止等を検討	竹見台多目的施設						
建替え又	ま大規模修繕	高城児童会館						
建替え又に	は移転	東佐井寺留守家庭児童育成室						
\•/ 4 ±								

- ※1 上表以外にも、市営住宅(借上げ住宅)の更新など、施設の適切な維持管理のための取組を予定しています。
- ※2 囲み線は、複合化や集約を行う施設を示しています。
- ※3短期取組期間(5年間)だけでなく、継続的に検討を行います。
- ※4岸部保育園は公共施設としては廃止しますが、民営化のうえ継続します。